静岡県の給与・定員管理等について

1_ 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

≥	ζ.	分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の 人件費率
0	0.4左曲		人	千円	千円	千円	%	%
24年		一及	3,735,526	1, 106, 829, 105	6,791,395	374, 732, 471	33.9	34.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	j	給	与	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
9.4年 産	人	千円	千円	千円	千円
24年度	37,524	171, 405, 014	34, 131, 423	62, 478, 297	268, 014, 734

(参考)一人当たり	(参考)都道府県平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
7,142	7,042		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- (注) 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である(臨時講師を除く。)。
- (注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

区 分	職員数	糸	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24平及	39,858	171, 405, 014	34, 131, 423	62, 478, 297	268, 014, 734	6,724

(注)この表は、(2)の給与費計には臨時講師分が含まれており、職員数には臨時講師分は含まれていないため、平成24年4月1日現在の臨時講師の人数2,334人を含んで算出したものである。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に迅速に対応するため、今年度追加で必要となる地震・津波対策の財源を確保するため、下記の内容で給与削減措置を実施した。

国の要請等を踏まえた減額措置の取組			た減額措置の取組	減 額 実 施 期 間							
		実	施	平成25年9月1日から平成26年	ミ 3 月 31日まで						
	抑制済又は減額措置の内容										
(糸	計 料)										
	区分		対象者		減額措置						
	特別職		知事		20%						
				教育長、人事委員会の常勤の委員、							
			常勤の監査委員、	がんセンター事業の管理者、その	10%						
			他の常勤の特別耶	畿の職員							
			公営企業の管理者	5	8%						
	一般職		課長級以上の職員		8%						
			班長級、副班長総	吸、主任級の職員	6%						
			上記以外の職員		3%						

【ラスパイレス指数】

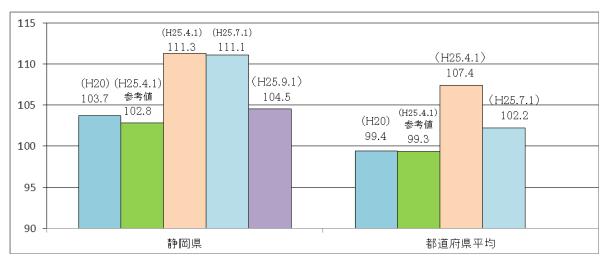
H25.4.1時 点 (県 給 与 カット実 施 前):111.3(参 考 値:102.8)

H25.9.1時 点(県給 与カット実施後):104.5

(手 当)

管理職手当を一律10%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与 減額措置が無いとした場合の値である。
 - 3 今年度は各地方自治体において給与削減措置が実施されたため、H25.4.1、H25.7.1、 各時点においてラスパイレス指数を算出している。本県はH25.9.1より給与削減措置 を実施したため、追加してH25.9.1時点のラスパイレス指数を算出している。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
		А	В	A - B	(改定率)	
		円	円	円	%	%
25	年度	385,908	385,856	52	_	
				(0,01%)		

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

区	分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数
		割合A	支給月数B	A - B	(改定月数)	
25年	一	月	月	月	月	月
254	一及	3.95	3.95	0		3.95

(参考)	
国の年	間
支給月	数
	月
3.95	

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員 の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
静岡県	42.6歳	342,635円	432,517円	377, 159円
玉	43.1歳	307,220 (332.446) 円	_	376, 257 (405, 463) 円
都道府県平均	43.4歳	335, 404円	419,973円	375, 236円

②技能労務職

	× 112 /5 1/5 1/50									
				公 務	員		月	1. 間	j	参考
	区 分	亚特左膝	啦早粉	亚拉尔科日梅	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	亚拉左松	平均給与月額	A / D
		平均年齢	職員数	平均給料月額	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	平均年齢	(B)	A/B
	静岡県	52.8歳	246人	342,729円	388,882円	365,123円	_	_	_	_
	うち用務員	53.4歳	135人	332,697円	364,083円	353,992円	用務員	56.2歳	357,505円	1.02
	うち運転手	54.0歳	31人	366,171円	438,758円	393,793円	自家用乗用自動車運転手	50.3歳	451,864円	0.97
	うち守衛	_	_	_	_	_	守衛	50.3歳	406,578円	_
	うちその他技能労務職	51.4歳	80人	350,572円	411,403円	372,763円	_	_	_	_
	国	49.9歳	3.272人	272, 119	_	309, 534	_	_	_	_
				(286,850)円		(325, 400)円				
1	都道府県平均	50.6歳	304人	333,270円	388,918円	365,556円	_	_	_	_

[※]民間データは、静岡県人事委員会が行った「平成 25 年職種別民間給与実態調査」において公表されているデータ を使用している。

※職種別民間給与実態調査における調査対象従業員は、常時勤務する従業員のうち、期間を定めず雇用されている 者とし、臨時の者を除いている。

【参考】

	民		間	参考		参考	
区 分	対応する民間		平均給与月額		年収ベース(試算値)の比較		
	の類似職種	平均年齢	千均和子月額 (C)	A/C	公務員	民間	D/E
	り 類 IX 職 俚		(0)		(D)	(E)	D/E
静岡県	岡県 一		_	_	_	_	_
うち用務員	用務員	53.7歳	202.700円	1.80	5,782,632円	2,809,400円	2.06
うち運転手	自家用乗用自動車運転手	60.3歳	207,200円	2.12	6,887,507円	2,639,600円	2.61
うち守衛	守衛	58.4歳	255,100円		_	3,487,500円	_
うちその他技能労務職	_	_	_	_	6,471,438円	_	_

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成22年~24年の3ヶ年平均)
- ※賃金構造基本統計調査における労働者とは、労働基準法第9条にいう労働者をいい、臨時労働者(常用労働者に該当しない日々又は1か月以内の期間を定めて雇われる労働者のうち、4月又は5月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下の労働者)が含まれている。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(D)」及び「民間(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加 えた試算値である。

③高等(特殊·専修·各種)学校教育職

区 分	平均年齡	平均給料月額	平均給与月額
静岡県	44.2歳	395,090円	451,996円
都道府県平均	44.8歳	382,925円	442,634円

④小·中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齡	平均給料月額	平均給与月額
静岡県	44.0歳	384,829円	430,981円
都道府県平均	43.7歳	368,668円	421,787円

⑤警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
静岡県	38.3歳	327,920円	442, 365円	359, 428円
玉	41.2歳	297, 683		346, 775
	41. 4 成	(316, 267)円	_	(367, 489)円
都道府県平均	39.0歳	320,810円	461,749円	364,672円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均である。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(注)3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧 書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)であ る。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	静	国
一般行政職	大 学 卒	180,158円	163, 987 (172, 200) 円
	高校卒	145,598円	133,418(140,100)円
技能労務職	高 校 卒	142,978円	_
	中学卒	130,181円	_
高等学校教育職	大 学 卒	201,217円	_
	高校卒	156,077円	_
小·中学校教育職	大 学 卒	201, 217円	_
	高 校 卒	156,077円	_
警 察 職	大 学 卒	208,875円	190,460(200,000)円
	高校卒	173,307円	153,797(161,500)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした 場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 25年 4月 1日現在)

<u>□</u>	^	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
区	分	10年	20年	25年	3 0 年
如公司工程的	大 学 卒	278,735円	367,067円	395,549円	425,564円
一般行政職	高 校 卒	227, 187円	323,815円	367,373円	394,017円
++ 45 24 75	高 校 卒			1	379,714円
技能労務職	中学卒		271,346円	324,736円	362,866円
高等学校教	大 学 卒	323,892円	419,384円	433,500円	448,177円
育職	高 校 卒		344,262円	345,493円	392,124円
小·中学校	大 学 卒	319,991円	409,857円	425,000円	436,300円
教育職	高 校 卒	_	_	_	_
散宛磁	大 学 卒	282,534円	400,183円	416,844円	434,650円
警察職	高 校 卒	254,550円	362, 242円	405,939円	423,699円

⁽注) 高等学校教育職・高校卒の経験年数 15 年及び 20 年の数値は、該当者が 3 人以下のため、経 験年数 18 年、23 年の数値を記載している。

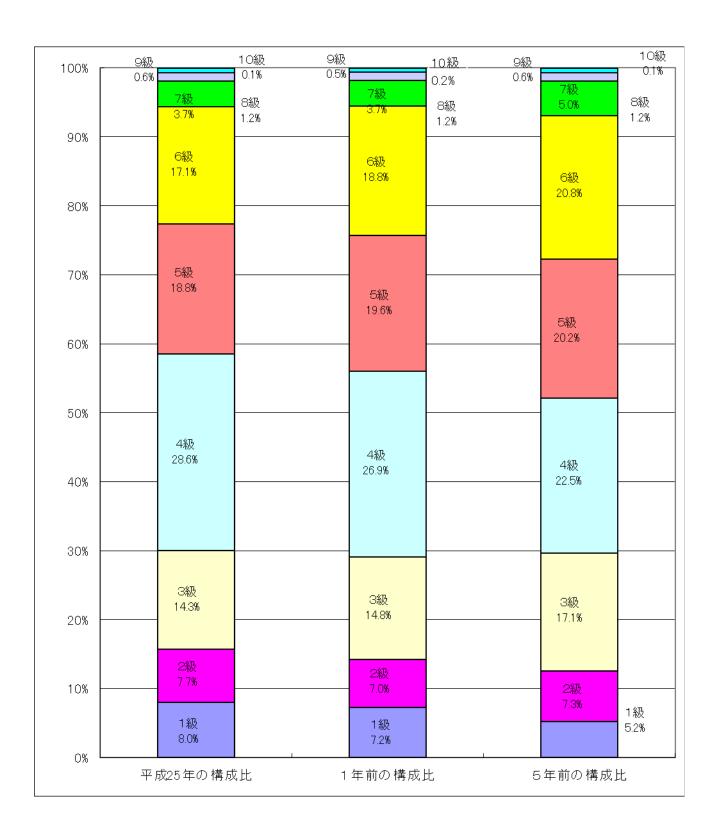
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		特に困難な業務を処理す	人	%	円	円
10	級	る本庁の部長	9	0.1	529, 500	570, 100
		0 1 /1 × HP 2	ı	%	H	円
	Jest		人	, -	. •	
9	級	本庁の部長	36	0.6	464, 600	537, 700
			人	%	円	円
8	級	本庁の局長	76	1.2	413,000	478, 200
			人	%	円	円
7	級	本庁の課長	239	3.7	366, 200	456, 200
		1. 4 4	人	%	円	円
6	級	本庁の参事	1, 112	17.1	320, 600	427, 800
0	/19/X	本庁の課長代理	1, 112	17.1	320, 000	427,000
			人	%	円	円
5	級	本庁の班長、主幹	1,228	18.8	289, 200	405,800
				0/		ш
	/m		人	%	円	円
4	級	本庁の副班長、主査	1,864	28.6	261, 900	393, 300
			人	%	円	円
3	級	本庁の主任	933	14.3	222, 900	354, 700
					·	
		高度の知識又は経験	人	%	円	円
2	級	を必要とする業務を	503	7.7	185, 800	307,800
		行う主事、技師		'''	100,000	301, 300
			人	%	円	円
1	級	定型的な業務を行う	519	8.0	135, 600	243, 700
	1100	主事、技師			100,000	
(沙)	1	職員の終長に関する条例に其	トズノ外刺まの	勿けハルトフ	嗷 早 粉 云 キ フ	

⁽注)1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

⁽注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

知事部局等職員の昇給を平成25年1月1日付けで次のとおり実施した。

ア 特定職員

区分	上 位	標準	下 位
昇給号給数	4 号給以上	3 号給	2 号給以下
人員分布率	39.6%	60.0%	0.4%

イ 一般職員(特定職員以外の職員)

区分	上 位	標準	下 位
昇給号給数	5 号給以上	4 号給	2 号給以下
人員分布率	15.6%	79.6%	4.8%

※特定職員とは、行政職給料表の6級以上の職員(に相当する職員を含む。)で、かつ管理職手当の支給対象となる職員をいう。

※昇給号給数は、55歳超の昇給抑制者以外の場合の号給数

※下位区分については、勤務した期間が短いことにより適用された者を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

静	岡	県	国
1人当たり平均	支給額(24年月	度)	
		1,548千円	_
(24年度支給割	合)		(24年度支給割合)
期末手	当勤勉	!手当	期末手当勤勉手当
2.6	6月分 1.	35月分	2.6月分 1.35月分
(1.45))月分 (0.6	55)月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状	況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、国際	職務の級等に。	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~	20%		・役職加算 5~20%
•管理職加算 2	$20 \sim 25\%$		・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参 考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

知事部局においては、特定幹部職員(課長級以上の管理職)及び、特定幹部職員以外の職員をそれ ぞれ対象とした勤務成績評価を年2回行い、勤勉手当の成績率に反映している。

平成25年6月支給の勤勉手当の実績は次のとおりである。

ア 特定幹部職員

区分	上 位	標準	下 位	
成績率	$109.5/100 \sim 97/100$	84.5/100	84.5/100 未満	
人員分布率	34.6%	65.4%	0%	

(注)人員分布率は再任用職員を除いた割合である。

イ 特定幹部職員以外の職員

区分	上 位	標準	下 位
成績率	$77.5/100 \sim 72/100$	66.5/100	66.5/100 未満
人員分布率	46.0%	53.7%	0.3%

(注)人員分布率は再任用職員を除いた割合である。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

静	岡	県		国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.89月分	38.955月分	勤続25年	32.89月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措	置		その他の加算措	置	
定年前早期退	敞特例措置(2	2%~20%加算)	定年前早期退	職特例措置(2	%~20%加算)
(退職時特別昇約	合 無)			
1人当たり平均支給額	17,413千円	25,833千円			

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額 である。
- (注2) 平成25年3月20日以降、退職手当の算定に用いる調整率について、下記のとおり段階的な引き下げを行う

平成 25 年 3 月 20 日から平成 25 年 9 月 30 日まで 98/100 平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで 92/100 平成 26 年 7 月 1 日から 87/100

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績	(24年度決算)			5, 430,	196千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(24年度決	快算)		13	4,100円
支給対象地域	支給対象職員数	支	給率	国の制度	(支給率)
静岡市	9,817人		3%		6%
静岡市(旧由比町)	46人		3%		0%
浜 松 市	6,893人		3%		3%
沼津市	2,307人		3%		6%
熱海市	388人		3%		0%
三島市	828人		3%		3%
富士宮市	1,006人		3%		3%
富士宮市 (旧芝川町)	66人		3%		0%
伊東市	499人		3%		0%
島田市	960人		3%		0%
富士市	2,028人		3%		3%
富士市(旧富士川町)	73人		3%		0%
磐田市	1,704人		3%		3%
焼 津 市	865人		3%		3%
燒津市(旧大井川町)	156人		3%		0%
掛川市	1,089人		3%		3%
藤枝市	1,679人		3%		0%
御殿場市	772人		3%		6%
袋井市	892人		3%		3%
下田市	510人		3%		0%
裾野市	420人		3%		10%
湖西市	545人		3%		0%
伊豆市	300人		3%		0%
御前崎市	246人		3%		0%
菊川 市	457人		3%		0%

伊豆の国市	581人	3%	0%
牧之原市	463人	3%	0%
東伊豆町	120人	3%	0%
河津町	60人	3%	0%
南伊豆町	68人	3%	0%
松崎町	109人	3%	0%
西伊豆町	68人	3%	0%
函南町	255人	3%	0%
清水町	229人	3%	0%
長泉町	218人	3%	0%
小山町	175人	3%	0%
吉田町	179人	3%	0%
川根本町	101人	3%	0%
森町	211人	3%	0%
埼玉県さいたま市	3人	12%	12%
東京都特別区	35人	18%	18%
東京都立川市	1人	12%	12%
東京都府中市	1人	12%	12%
東京都小平市	3人	12%	12%
神奈川県横浜市	1人	12%	12%
神奈川県川崎市	3人	12%	12%
愛知県名古屋市	1人	12%	12%
大阪府大阪市	3人	15%	15%
山梨県甲府市	1人	6%	6%
滋賀県大津市	1人	10%	10%
医療職給料表(1)			
の適用を受ける	29人	15%	15%
職員			
平均支;	給 率	3.0%	3.4%

⁽注) 「国の制度 (支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			2,0	90,301千円
支給職員1	人当たり平均支給年	三額 (24年度決算)			84,200円
職員全体に	占める手当支給職員	員の割合(24年度)			44.8%
手当の種類	(手当数)				42
手当名	 主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する	支給職員数	支給
十 日 泊	土な又和刈豕啾貝	土な又和刈豕未伤	支給単価	(実人数)	実績
	本庁又は財務事務	県税の賦課又は徴	本庁勤務職員は日額		
	所に勤務する職員	収に関する業務	650円		
			財務事務所勤務職員は	481人	69,035千円
税務手当			月額6,500円~13,600		
174 477 -			円		
		県税に関する滞納	日額 310 円		
		処分又は犯則事件		129 人	568 千円
		の取締りの業務			
	回転翼航空機に搭	捜索救難の業務	1時間につき1,900円		
	乗し、右の業務に従	災害発生状況等の	(低空飛行海上捜索、		
岭	事した職員	調査の業務	ホバリングつり上げ救		
航空手当		上記の業務に係る	助等30%加算)		
		教育訓練の業務	(飛行中降下430円~		
			870円加算)		
	健康福祉センター	社会福祉に関する	人事委員会規則で定め		
社会福祉業	その他人事委員会	指導、保護等の業務	る職員は月額4,100円		
務手当	規則で定める機関		~9,400円	140人	14,319千円
4万 丁 ヨ	に勤務する職員		その他の職員は日額		
			310円		
	本庁、保健所、発達	診療、検診又は保健	発達障害者支援センタ		
	障害者支援センタ	指導の業務	ー又は精神保健福祉セ		
	ー又は精神保健福		ンターの医師は月額		
臨床等業務	祉センターに勤務		34,000円~46,000円	15人	7,041千円
手当	する医師、歯科医師		その他の職員は日額	10,0	., . 11 13
	、診療放射線技師、		310 円 \sim 2,190円		
	診療エックス線技				
	師である職員				
	右の業務に従事し	感染症の患者若し	日額350円		
	た職員	くは感染症の疑い			
		のある患者の予防			
防疫等作業		救治又は感染症の		46人	60千円
手当		病原体に汚染され			,
		た物件若しくは汚			
		染された疑いのあ			
		る物件の処理業務			

	字玄母 碑 巻 म 武 ァ	安玄の仁独庁の吐	月額11,000円		
	家畜保健衛生所に 勤務する職員	家畜の伝染病の防疫の作業、身体に有	力 領 I I , U U 门		
	対伤りの概貝	接の作業、身体に有 害なガスの発生を			
		きなガスの発生を 伴う作業、特に危険			
		性を有する薬品等		38人	4,912千円
		を取り扱う作業又			
		は家畜の病理菌を			
	安女 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	取り扱う業務	口烟210円刀2250円		
	家畜保健衛生所に	家畜の伝染病が発	日額310円又は350円		
	勤務する職員以外の聯長が大の業務	生し、又は発生するおそれがある場合			
	の職員が右の業務			7 1	01 4 M
	に従事した職員	において、伝染病菌		7人	21千円
		を有し、又は有する			
		疑いのある家畜に			
	ナの世界に公古し	対する防疫の業務	口 佐 0.c.o.田		
	右の業務に従事し	エックス線の照射	日額360円		
放射線作業	た職員	及び撮影、有害放射		101	40 T III
手当		線の照射及び測定		13人	40千円
		又は放射性同位元			
		素を使用する業務	(#* / l		
	人事委員会規則で	身体に有害なガス	衛生検査の業務に専ら		
七	定める機関に勤務	の発生を伴う業務、	従事する職員で、人事		
有害薬品等	する職員	特に危険性を有す	委員会規則で定めるも	135人	3,137千円
取扱手当		る薬品等を取り扱	のは月額6,700円		
		う業務又は病理細	その他の職員は日額		
		菌を取り扱う業務	310円		
	本庁又は保健所に	精神保健及び精神	日額310円		
	勤務する職員	障害者福祉に関する。			
		る法律第27条第1項			
		若しくは第2項の規			
		定に基づく診察若			
		しくは調査、同条第			
		3項の規定に基づく			
		診察の立会い、同法		57人	245千円
July 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		第29条第1項の規定			
精神保健業		に基づき精神障害			
務手当		者を入院させるた			
		めの護送又は同法			
		第47条第1項の規定			
		に基づく精神障害			
		者の訪問指導の業			
	delete to the text of	務			
		精神障害者に接し	月額8,300円		
	ーに勤務する職員の			9人	896千円
		関する相談、指導等			
	で定める職員	の業務			

			T		
	右の業務に従事し	狂犬病予防法第5条	日額450円		
	た職員	第1項若しくは第6			
		条第1項若しくは第			
		2項に規定する作業			
		、抑留犬の管理に関			
		する作業、捕獲犬若			
		しくは処分犬の輸			
		送の作業又は動物			
		の愛護及び管理に			
		関する法律第35条			
		第1項に規定する犬			
動物管理等		の引取りに関する		28人	372千円
作業手当		業務		,	
		鳥獣の保護及び狩			
		猟の適正化に関す			
		る法律第9条第1項			
		に規定する鳥獣の			
		捕獲等に関する作			
		業で人事委員会規			
		則で定める業務			
	動物管理指導セン	動物の収容、管理又			
	ターに勤務する職	は処分に関する業			
	員	務			
	本庁又は健康福祉	廃棄物の処理及び清	日額360円		
	センターに勤務す	掃に関する法律第19			
	る職員	条第1項又は静岡県			
廃棄物処理		産業廃棄物の適正な			
施設等立入		処理に関する条例第			
検査業務手		31条第1項に規定す		35人	494千円
当		る立入検査の業務(
		市町村等公共団体の			
		管理するごみ処理施			
		設への立入検査を除			
		<.)			
	職業能力開発施設	職業訓練の業務	1月につき給料月額に		
	に勤務し、実習を伴		10/100を乗じて得た額		
	う職業訓練の科目				
	を担当する職員				
	農林大学校又は漁	実習教育の業務		89人	23,438千円
B # 3□ /+ /*		大日牧月り未伤		09人	20,400 円
職業訓練等	業高等学園に勤務				
手当	し、農業若しくは漁				
	業に関する実習教				
	育を担当する職員		, et ee		
	人事委員会規則で	講師の業務	1時間につき200円(上		
	定める機関に勤務		限1月につき18,000円)	104人	2,347千円
	する職員				

	I	ı	I		
	畜産技術研究所に	種雄牛豚の自然交	日額310円		
	勤務する職員	配若しくは精液の			
		採取又はこれらの			
		作業の準備のため			
家畜交配作		に種雄牛豚を御す		6人	152千円
業手当		る業務		070	102 1
		人工授精又は受精			
		卵移植をするため			
		に放牧してある牛			
		の取押え業務			
	右の業務に従事し	潜水器具を着用し	1時間につき540円~	4人	314千円
	た職員	て行う潜水の業務	1,500円	4/	914 1
異常圧力内		上記の業務を補助	日額310円	0.1	19千円
作業手当		する業務		2人	19十円
		圧搾空気内で行う	1時間につき420円		
		監督、測量等の業務			
	右の業務に従事し	地上又は水面上10	日額310円~360円		
古 正	た職員	メートル以上の足			
高所作業手		場の不安定な箇所		7人	17千円
当		で行う監督、測量等			
		の業務			
	右の業務に従事し	掘削中のトンネル	日額450円		
	た職員	の坑内又は掘削中			
		のたて坑で人事委			
 上 		員会規則で定める			
坑内作業手		ものの坑内で行う		3人	6千円
当		監督、測量等の業務			
		(圧搾空気内で行			
		う監督、測量等の業			
		務は除く。)			
1-12 3/2 ft/m f-11 17H	右の業務に従事し	火薬類又は高圧ガ	日額750円		
爆発物処理	た職員	スの製造施設の災			
作業手当		害調査の業務			
	右の業務に従事し	車両の通行を遮断す	日額310円		
当 吹 L 1/2 **	た職員	ることなく道路上で			
道路上作業		行う道路工事に係る		27人	31千円
手当		監督、検査、調査又			
		は測量の業務			
	右の業務に従事し	人事委員会規則で定	日額710円~6,600円		
	た職員	める作業環境を劣悪			
		にする異常な気象状			
応急防災等		態の下で道路交通の		0.1	- - 7 m
作業手当		安全の確保のために		2人	5千円
		行う道路の巡視その			
		他人事委員会規則で			
		定める業務			

	T	1		r	
		市町村長が災害対			
		策本部を設置した			
		場合において、当該			
		市町村の地域で重			
		大な災害が発生し			
		た危険な箇所又は			
		発生するおそれの			
		著しい危険な箇所			
		で人事委員会規則			
		で定める期間内に			
		災害状況の調査又			
		は巡回監視の業務			
	人事委員会規則で	現地において公共	日額1,000円又は1,500		
	定める機関に勤務	の用に供する土地	円		
	する職員	の取得若しくは取			
用地交渉等		得に伴う物件の移			
手当		転の交渉又は公共		174人	2,048千円
		事業の施行により			
		生ずる損失の補償			
		に係る交渉の業務			
	高等学校における	教育委員会が別に	日額230円		
夜間定時制	夜間の定時制課程	定める時間以上当			
課程勤務手	の勤務を本務とす	該定時制課程に係		3人	121千円
当	る職員	る業務に従事した		·	
·		とき			
	小学校又は中学校	教育委員会が別に	日額290円又は350円		
	の2以上の学年の	定める時間数以上			
	児童又は生徒で編	の当該学級におけ			
	制されている学級	る授業又は指導の			
多学年学級	を担当する教育職	業務			
担当手当	員(給料の調整額表			47人	3,092千円
	の適用を受ける職				
	員及び管理職手当				
	の支給の適用を受				
	ける職員は除く。)				
	昼間授業又はその	昼夜の異なる課程	1時間につき2,000円		
	補助を本務とする	の授業の業務又は	,		
	教育職員若しくは	その補助業務			
	夜間授業又はその	/			
	補助を本務とする				
兼務手当	教育職員			29人	5,724千円
					, , , , , ,
	本務として勤務す	他の学校における			
	る学校において教	授業の業務			
	育委員会が別に定	N 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			
		l	<u>L</u>	<u> </u>	

	める授業時間数以				
	上の授業を担当す				
	る教育職員				
	小学校、中学校、高		日額6,400円		
	等学校又は特別支	て行う非常災害時	(4時間以上7時間45分		
	援学校の副校長、教		未満3,200円)		
	頭、主幹教諭、教諭	くは生徒の保護又	※被害が特に甚大な場		
	、養護教諭、栄養教	は緊急の防災若し	合は日額12,800円		
	諭、助教諭、養護助	くは復旧の業務	(4時間以上7時間45分		
	教諭、講師、実習助		未満6,400円)		
	手又は寄宿舎指導	学校管理下におい	日額6,000円		
	員のうち、高等学校	て行う児童又は生	(4時間以上7時間45分	1人	3千円
	等教育職給料表又	徒の負傷、疾病等に	未満3,000円)	1,7	311
	は中学校小学校教	伴う救急の業務			
	育職給料表の特2	学校管理下におい	日額6,000円		
	級、2級又は1級で	て行う児童又は生	(4時間以上7時間45分	40.1	100 T. III
	ある教育職員	徒に対する緊急の	未満3,000円、2時間以	42人	108千円
		補導業務	上4時間未満1,500円)		
		修学旅行、林間・臨	日額3,400円		
		海学校等において	(4時間以上7時間45分		
		児童又は生徒を引	未満1,700円)		
特殊業務手		率して行う指導業			110 000 T III
当		務で、泊を伴うもの		11,189人	113,368千円
		又は週休日若しく			
		はこれに相当する			
		日に行うもの			
		週休日等におこな	日額3,400円		
		う人事委員会が定	(4時間以上7時間45分		
		める対外運動競技	未満2,400円)		
		等において児童又		7,314人	108,016千円
		は生徒を引率して			
		行う指導業務			
		週休日等におこな	日額3,200円		
		 う学校管理下にお	(4時間程度以上7時間4		
		いて行われる児童	5分未満2,400円)	9,070人	866,053千円
		又は生徒に対する			
		部活動指導業務			
		入学試験における	日額900円		
			(4時間以上7時間45分		
		又は合否判定の業	未満450円)		
		務	104 = 1 47		
	小学校、中学校、高	教務主任、学年主任	日額200円		
	等学校又は特別支	、生徒指導主事等の	+2/ = ~ ~ 4		
教育業務連	援学校の教諭、養護			6 241 Å	282,494千円
絡指導手当	教諭又は栄養教諭	<i>1</i> √ 4∕7/		0, 271/	202, TV1 D
	教訓又は未養教訓 のうち規則で定め				
	ツブウ規則で定め				

	フナは炊べよっ払				
	る主任等である教				
## /#: ## \\ ##	育職員	数 供加 の 生	H ## 000 H		
	右の業務に従事し	警備艇の運転及び	日額200円	- 1	100 T III
整備手当	た職員	整備作業		5人	109千円
	警部補以下の階級	留置施設における	日額310円		
手 字 灌 送 手	にある警察官	看守の業務又は被	日假310円		
当	にめる音祭日	看 引 の 未 傍 又 は 被 疑 者 そ の 他 拘 禁 さ		2,793人	19,200千円
		れている者の護送			
	呦 艮 (数 索 壳 凹 从 页		1/t/z o t 1 000 m -		
		死因鑑定のために	1体につき1,600円~		
元	職員にあっては、鑑		3,200円		
	識作業に従事する	会い作業、死体解剖		2,064人	54,848千円
当	者に限る。)	の補助作業又は死			
		体の検視、見分等の			
		作業	口格(10円 (刈田田田)7		
			日額310円(犯罪現場に		
	ては、警部以下の階		おいて作業する場合	164人	9,176千円
	級にある警察官に	専門的知識を利用	560円)		
鑑識作業手	限る。)	する犯罪鑑識作業	H #5.500 H		
当		文書、理化学、法医	日 額 560円		
		学又は銃器弾薬類			
		について科学的専		21人	1,812千円
		門知識を利用する			
		犯罪鑑識作業			
	右の業務に従事し	回転翼航空機を操	1時間につき1,900円~		
	た職員	縦し、又は航空機に			
		搭乗して犯罪捜査、	(低空飛行海上搜索、		
		交通規制、捜索救難	ホバリングつり上げ救		
航空手当		等若しくは整備の	助等30%加算)	101人	8,468千円
7,72 33 7 3		業務	(飛行中降下430円~		
		航空機に搭乗して	870円加算)		
		の犯罪捜査等の教			
		育訓練の業務			
	航空整備士	航空機の整備作業	日額1,060円	7人	1,620千円
山岳遭難者	山岳遭難救助隊員	山岳遭難者の救助	日額840円~1,680円		
救助等手当	に指定された職員	作業、救助訓練又は		36人	559千円
1000 (1 1 I		山岳の巡視作業			
潜水手当	右の業務に従事し	潜水器具を着用し	1時間につき540円~	25人	321千円
	た職員	て行う潜水作業	1,500円	20/0	021 1
	警察官	高速自動車国道に	1件につき450円		
		おける交通事故の			
交通事故実		実況見分又は一般			
况見分手当		国道1号等の道路に		851人	4,137千円
ルガルガナヨ		おける夜間の交通			
		事故の実況見分の			
		作業			

	T	T	T	I	
運転免許技	運転免許技能試験	道路上において行	日額240円		
能試験手当	官	う自動車運転免許		17人	213千円
		技能試験の業務			
	爆発物処理班員に	爆発物(爆発物であ	1 件につき5,200円		
	指定された職員	る疑いがある物件		7人	36千円
		を含む)の処理の作		170	20 1
		業			
	右の業務に従事し	特殊危険物質又は	日額4,600円		
	た職員	特殊危険物質であ			
		る疑いがある物質			
爆発物処理		の処理作業			
作業等手当		特殊危険物質被害	日額250円		
		危険区域内におけ			
		る作業			
		特殊危険物質製造	日額460円		
		過程の解明等実験			
		で特殊危険物質発			
		生のおそれがある			
		もの			
	私服員(警部以下の	犯罪の予防若しく	日額560円		
	階級にある警察官	は捜査又は被疑者		2,854人	113,619千円
	に限る。)	の逮捕の業務			
		天皇、皇族等の身辺	日額640円~1,150円	0.0.1	00.F. ≇ ⊞
		の護衛の作業		66人	285千円
私服作業等		国外における犯罪	日額1,100円		
手当		の捜査に関する情			
		報収集の作業			
	少年警察補導員	少年の非行防止の	日額240円		
		ための街頭補導、少		31人	343千円
		年相談等の業務			
	警部以下の階級に	警ら用自動車に乗	日額560円		
	ある警察官	務して行う広域的	·	79人	5,289千円
		な警ら業務			
警ら手当	警部補以下の階級	警ら用自動車に乗	日額420円		
	にある警察官	務して行う警ら業		1,342人	41,616千円
		務			
		警ら業務	日額340円	1,975人	83,244千円
	警部以下の階級に	交通整理取締用の	日額560円		
	ある警察官	自動二輪車又は自			
		動車に乗務して行		276人	15,230千円
交通整理取		う広域的な交通整			
締手当		理取締り業務			
	警部以下の警察官	交通整理取締り業	日額 340 円	917 人	7,287 千円
	交通巡視員	務	日額 290 円	99 人	2,327 千円
夜間特殊業		正規の勤務時間に	1回につき410円~		
務手当	ては、警部以下の階		1,100円	4,154人	194,468千円
· · ·	- 100 / B HE OV 1 37 MB	0. 0 20 10 10 HP /	-, + -		

	畑)っとフ 帯 虚 戸)っ) A 内の 20 2回 古りまた			
	級にある警察官に	は全部が深夜にお			
	限る。)	いて行われる業務			
	職員(警察官にあっ	て担の勘数時間が	1回につき1,240円		
			1四にうさ1,240円		
	ては、警部以下の階				
	級にある警察官に	により、夜間において取るになるこれの			
H III T W	限る。)	て緊急に行う犯罪		0.05	1 000 T H
呼出手当		の予防若しくは捜		867人	1,820千円
		査、被疑者の逮捕、			
		交通取締り、犯罪鑑			
		識又は爆発物の処			
		理の作業			
	右の業務に従事し	異常な自然現象又	日額660円~20,000円		
	た職員	は大規模な事故に			
		より重大な災害が			
災害応急作		発生した箇所又は			
業等手当		その周辺において		124人	12,049千円
来サナョ		行う災害警備、遭難			
		救助、鑑識作業又は			
		これらに相当する			
		作業			
	警部以下の階級に	核物質を輸送する	日額640円		
1+ 44 FF ±4 \\	ある警察官	車両を先導し、又は			
核物質輸送		これに追従して行			
警備手当		う核物質の輸送の			
		警備の業務			
	警察官	防弾装備を着装し、	日額1,640円		
		小型武器を携帯し			
		て行う銃器又は銃			
		器と思われるもの			
		を使用している犯			
		罪現場における犯			
		人の逮捕等の作業			
		防弾装備を着装し、	日額1,100円		
		小型武器を携帯し			
銃器犯罪搜		て行う銃器を所持			
近 岳 元 非 沒 查 手 当		する犯人の逮捕の			
1五.丁ョ		作業			
		防弾装備を着装し、	日額820円~1,100円		
			日 (4040円 ~ 1,100円		
		「小型氏器を携帯し て行う上記の2つの			
		作業に付随して行われる国宝配置の			
		われる固定配置の			
		作業	口 炻 000円		
		防弾装備を着装し、	日額820円		
		小型武器を携帯し			

	て行う銃器が使用			
	された暴力団の対			
	立抗争事件に伴う			
	暴力団事務所等に			
	対する張付け警戒			
	の作業			
	暴力団員及び暴力	日額820円		
	団員と密接な関係			
	を有するものから			
	危害を受けるおそ			
	れのある者に対す		0.1	0.T III
	る危害を未然に防		3人	6千円
	止するために行う			
	保護対策の作業の			
	うち、身辺警戒及び			
	固定警戒の作業			

(注) 手当別の支給職員数、年間支給額は、支給後の追給、返納分を含まない。

(5)_時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	4	年	度	決	算)	6,391,435千円
職員	₫ 1	人当	たり	平均	支約	合名	F額	(24	年度	決算	ī)	170千円
支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	6,450,817千円
職員	₫1.	人当	たり	平均	支約	合名	F額	(23	年度	決算	ī)	171千円

(6) その他の手当(平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		4, 176, 465 千円	237, 700 円
住居手当	○借家・借間に居住する場合 ・支給対象者 自ら居住するため借り受け月 額 12,000 円を超える家賃・間 代を支払っている職員 ・全額支給限度額 13,000 円 ・2 分の 1 加算限度額 17,000 円 ・最高支給限度額 30,000 円	異なる	○借家・借間に 居住する場合 ・全額支給限度 額 11,000円 ・2分の1加算限 度額 16,000円 ・最高支給限度 額 27,000円	2, 335, 293 千円	305, 300 円

		ı		Τ	
	○単身赴任中の留守宅の場合				
	· 支給対象者				
	単身赴任手当を受給している				
	者で配偶者等が居住するため				
	借り受け月額 12,000 円を超				
	える家賃・間代を支払ってい				
	る職員				
	・借家・借間に居住する場合の				
	2分の1の額				
	通勤のため交通機関等を利用		国は最高支給限		
	してその運賃等を負担するこ		度額が 55,000		
	とや自動車等を使用すること		円		
	を常例とする職員に支給する。		自動車等使用者		
	 ・1 か月当たり最高支給限度額		の使用距離の額		
	75,000 円		及び区分が異な		
通勤手当	 ·交通用具使用者の算出方法	異なる	る	4,760,870 千円	131,700円
	距離に応じた基準額 (2,000				
	円~5,800円)+加算額(3				
	kmを超える1kmにつき 175円				
	~570円)				
	管理又は監督の地位にある職		一部国と異なる		
	員のうち、管理職手当に関する		区分あり		
	規則で指定する職を占める職				
管理職手当	 関に対し支給する。	異なる		2,146,620 千円	741,000 円
	月額:給料表、職務の級、職の				
	区分に応じ定める額				
	勤務時間条例に規定する休日				
	において定められた正規の勤				
	務時間中に勤務を命ぜられた	同じ		1,096,872 千円	161,400 円
当	職員に支給する。				·
	1時間当たりの支給額:勤務 1				
	時間当たりの給与額×135/100		,		
	実習を伴う農業、水産、工業、	/			
	電波又は商船に関する科目を				
産業教育手	主として担任する教育職員に				
当	支給する。			148,998 千円	219,400 円
	月額:給料月額×5/100 (定時				
	制通信教育手当の支給を受け				
	る者については、3/100)	<u>/</u>			
	医学、科学技術その他の専門的				
	知識を必要とし、かつ、採用困				
初任給調整	難あるいは採用に特別の事情			04 140 7 11	0.054.400.55
手当	があると認められる職員に支	同じ		64,143 千円	3,054,400円
	給する。				
	月額:16,900円~410,900円				
	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	

	公署を異にする異動等に伴い				
	転居し配偶者と別居し、単身で				
単身赴任手	生活することを常況とする職				
当	員に支給する。	同じ		133,403 千円	289,400円
_	月額:23,000 円+交通距離の				
	区分に応じた加算額				
	生活の著しく不便な地に所在				
特地勤務手	する特地公署に勤務する職員				
当	に支給する。	同じ		6,819 千円	174,800 円
	月額:(給料の月額+扶養手当)				
	$\times 4/100 \sim 25/100$				
	山間地、離島その他の地域に所	/			
	在する小学校等に勤務する職				
へき地手当	員に支給する。			101,030 千円	254,500 円
	月額:(給料の月額+扶養手当)				
	$\times 4/100 \sim 25/100$				
	定時制の課程又は通信制の課	/			
	 程をおく高等学校の校長及び				
定時制通信	教員に支給する。				226, 900 円
教育手当	月額:給料月額×4~6/100(管			90,766 千円	
4X H 1 ¬	理職手当を受ける職員は				
	4/100)				
		/	/		
義務教育等	小学校、中学校、高等学校又は				
教員特別手	特別支援学校に勤務する教育			1,663,755 千円	65,200円
当	職員に支給する。				
	月額:2,000円~8,000円	/			
農林漁業普	農林漁業の普及指導等に従事				
及指導手当	する職員に支給する。			50,418 千円	350,100 円
人担争于 自	月額:給料月額×8/100				
	宿日直勤務を命ぜられた職員				
クロオモル	に支給する。			070 404 7 111	015 COO III
宿日直手当	1 回当たり:4,200 円~7,200	同じ		872,404 千円	215,600 円
	円				
	管理職手当の支給を受ける職		国は、1回当た		
	員が臨時又は緊急の必要その		り 6,000 円 ~		
	他の公務の運営の必要により		12,000円		
	週休日又は休日に勤務した場		, ~ ~ ~ 1 3		
管理職員特	合に支給する。				
	日に文和 9 る。 1 回当たり: 3,000 円~12,000	異なる		42,810 千円	104,700 円
別勤務手当					
	(ただし、6時間を超える場合				
	の勤務にあっては、100 分の				
	150 を乗じて得た額)				
夜間勤務手	正規の勤務時間として午後 10				
夜 间 凱 務 于 当	時~翌日の午前 5 時までの間	同じ		506,527 千円	120,700 円
	に勤務した職員に支給する。				

	1時間当たりの支給額:勤務1				
	時間当たりの給与額×25/100				
	寒冷公署に在勤し人事委員会		国では、11月か		
	規則で定める地域に居住する		ら翌年3月まで		
	職員に支給する。		の各月の初日に		
寒冷地手当	基準日(10月31日)に11月	異なる	支給している。	- 千円	- 円
	から翌年3月まで5月分を一括				
	支給する。				
	支給額:36,800円~89,000円				

5 旅費 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	2,089,849 千円
職員1人当たり平均支給年額	52,248 円

(注) 職員1人当たり平均支給年額は、支給実績(24年度決算)から、外部講師等が旅行した場合に 支給された旅費額を除き、平成24年4月1日現在の職員数(公営企業職員を除き、常勤の特別職 職員及び臨時講師を含む。)で除した額である。

(1) 内国旅行

	種 類	支給額及び支給要件
	運賃	乗車に要する運賃
		急行列車を利用する場合の料金
		ただし、次に該当する場合に限る。
鉄道	急行料金	・特別急行列車を運行する線路による旅行で片道 70km 以上である場合
賃		・新幹線で片道 70km 未満 50km 以上の区間で、公務上特に緊急な必要がある場合
		・普通急行列車を運行する線路による旅行で片道 50km 以上である場合
	座席指定料金	指定席を利用する場合の料金
	产 用1112件金	ただし、急行列車を運行する線路による旅行で片道 100km 以上である場合に限る。
	航 空 賃	実費額
	バス代	実費額
		実費額
車	タクシー代	ただし、公用車を利用できない旅行で、タクシーを利用して旅行することを承認
賃		された場合に限る。
	自家用自動	実走行距離 1 km 当たり 18 円
	車の公務使用	ただし、自家用自動車の公務使用を承認された場合に限る。
	旅行諸費	- 日につき県内 200 円、県外 800 円
	M 1 J 柏 負	ただし、勤務公署から 4 km 以内の地域は支給しない。
		一夜につき 11,800 円
	宿 泊 料	なお、指定された宿泊施設を利用したため規定の宿泊料を支給することが適当で
		ない場合や長期研修の場合等については、実費額を支給

(2) 外国旅行

	種 類	支給額及び支給要件
鉄	運賃	乗車に要する運賃
道賃	急行料金 寝台料金	公務上の必要により急行料金又は寝台料金を必要とした場合は、その料金
	航 空 賃	実費額
	バス代	実費額
車賃	タクシー代	実費額
		ただし、タクシーを利用して旅行することを承認された場合に限る。
	日 当	旅行地の区分に応じた定額 一日につき 3,500円~7,200円
		旅行地の区分に応じた定額 一夜につき 10,700 円~22,500 円
	宿 泊 料	なお、指定された宿泊施設を利用したため規定の宿泊料を支給することが適当で
		ない場合等については、実費額を支給

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区			分	給 料	月	額	等		
給	知		事	1,287,000円					
料	副	知	事	1,051,000円					
議	議		長	1,012,000円					
員報	副	議	長	894,000円					
酬	議		員	825,000円					
				(25年度支給割合)					
期	知		事	2.95月分					
末	副	知	事	2.95月分					
手				(25年度支給割合)					
当	議		長	2.95月分					
	副	議	長	2.95月分					
	議		員	2.95月分					
退				(算定方式)	(1期	の手当れ	預)	(支給時期)	
職	知		事	128.7万円×在職期間×65/100	0円 (4,015.4	万円)	任期毎	
手	副	知	事	105.1万円×在職期間×40/100	2,01	7.9万円		任期毎	
当	備		考	現知事の 1 期目の任期(平成 2 でに係る退職手当は支給されて		5 日から	5平成	25 年 7 月 4 日)	ま

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、上欄の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

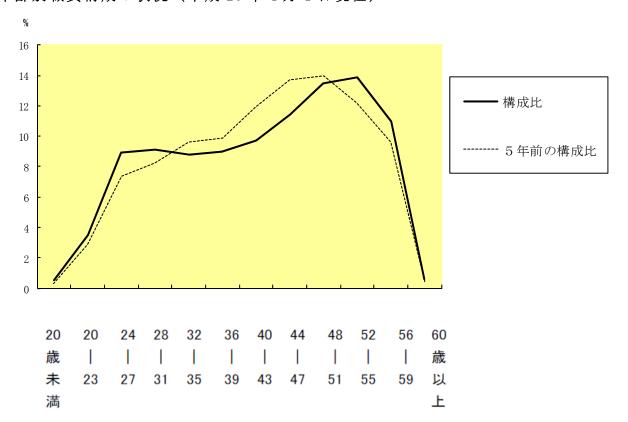
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区分	職	数	対	前 年	>- & 184 >- \ -\
部	<u>門</u>		平成24年	平成25年	増	減数	主な増減理由
		議会	41	41		± 0	
		総務	944	948		+4	・自衛隊との連携体制強化など
		税務	494	490		▲ 4	・公益的法人等への派遣見直しなど
	般	民生	523	517		▲ 6	・健康福祉センター業務の集約など
並	行	衛生	701	702		+1	・自治医科大卒研修医の増加など
普通会計	政	労働	139	138		1	・労働政策業務の見直し
会	部	農林水産	1,343	1,336		▲ 7	・全国育樹祭の終了など
計	門	商工	321	321		± 0	
部		土木	1, 156	1, 148		▲ 8	・外郭団体への派遣見直しなど
門		計	5,662	5,641		▲ 21	(参考:人口 10 万人当たり職員数 151 人)
	教:	育部門	24, 975	24, 884		▲ 91	・生徒数の減少に伴う教職員の減員など
	警	察部門	6,888	6, 941		+53	・治安対策強化に伴う警察官増員
	小	計	37, 525	37, 466		▲ 59	(参考:人口10万人当たり職員数1,003人)
小	病	浣	938	925		▲ 13	・県立病院機構への派遣職員の減少など
会計	水	道	50	48		A 2	
企計	下	水道	19	19		± 0	
公営企業等	そ(の他	116	115		1	
等門	小	計	1, 123	1, 107		▲ 16	
	合	計	38,648 [41,063]	38,573 [41,069]		▲ 75 [+6]	(参考:人口10万人当たり職員数1,033人)

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
- (注)2 []内は、条例定数の合計である。
- (注)3 平成25年職員数には東日本大震災被災地支援に係る職員20人を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 25年4月1日現在)



計
人
38, 573

(注) 職員数には、東日本大震災被災地支援に係る職員 20 人を含む。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	5, 909	5,810	5, 715	5, 688	5,662	5, 641	▲ 268 (▲ 4.5%)
教育	25, 185	25, 153	25, 105	25, 047	24, 975	24, 884	▲ 301 (▲ 1. 2%)
警察	6,821	6,835	6, 849	6,861	6, 888	6, 941	120(1.8%)
普通会計計	37, 915	37, 798	37, 669	37, 596	37, 525	37, 466	▲ 449 (▲ 1.2%)
病院	2, 337	930	928	939	938	925	▲ 1, 412 (▲ 60. 4%)
水道	53	53	51	51	50	48	▲ 5 (▲ 9. 4%)
下水道	20	20	20	20	19	19	▲ 1(▲ 5.0%)
その他	128	128	125	119	116	115	▲ 13 (▲ 10. 2%)
公営企業会計計	2, 538	1, 131	1, 124	1, 129	1, 123	1, 107	▲ 1, 431 (▲ 56. 4%)
総合計	40, 453	38, 929	38, 793	38, 725	38, 648	38, 573	▲ 1,880(▲ 4.6%)

- (注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- (注)2 平成25年職員数には、東日本大震災被災地支援に係る職員20人を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
0.4 左 産	千円	千円	千円	%	%
24年度	4, 488, 932	305, 578	582, 457	13.0	13.6

(注) 本事業において資本勘定支弁職員に係る職員給与費は発生していない。

区分	職員数	給		与		費	一人当たり
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
24年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
24十段	61	264	, 875	84, 366	100, 495	449,736	7, 373

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 6,617

(注)2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
静岡県	46.8歳	364,556円	568,479円	
団体平均	45.1歳	361.430円	550,419円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業用水道事業	静岡県(企業局・がんセンター事業を除く)		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)		
1,621千円	1,548千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.6月分 1.35月分	2.6月分 1.35月分		
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
・管理職加算 20~25%	・管理職加算 20~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

工業用水道事業			静岡県(企業局	・がんセンタ	ー事業を除く)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28. 7875月分
勤続25年	32.89月分	38.955月分	勤続25年	32.89月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措	置		その他の加算措置		
定年前早期退	職特例措置(2	%~20%加算)	定年前早期退	職特例措置(2	2%~20%加算)
(退職時特別昇約	洽 無)	(退職時特別昇海	給 無)
1人当たり平均支給額	- 千円	26,942千円	1人当たり平均支給額	17,413千円	26,660千円

(注) 工業用水道事業の1人当たり平均支給額は、公営企業職員(がんセンターを除く)の平均支給額を記載している。なお、平成24年度の退職手当受給者が3人以下のため、平成23年度及び平成24年度の2年間の平均支給額を記載している。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

/ 10 X 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
支 給 実 績(24年度決算)				8,327千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				132,200円			
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)			
静岡市	3%		18人	3%			
浜 松 市	3%		6人	3%			
三島市	3%		3人	3%			
富士市	3%		4人	3%			
富士市(旧富士川町)	3%		20人	3%			
磐田市	3%		5人	3%			

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			53千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			5,900円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)					13.1%	
手当の種類	頁(手当数)				7	
エルカ	-		左記職員に対	支給職員数	支給	
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	する支給単価	(実人数)	実績	
	右の業務に従事した	地上又は水面上 10 メート	日額 310 円~360			
高所作業	職員	ル以上の足場の不安定な	円			
手当		箇所での監督、測量等の業				
		務				
	右の業務に従事した	管路内又はトンネル内に	日額 450 円			
管路内作	職員	おいて、管の接合箇所の検				
		査若しくは管内の監視又		1 人	1 千円	
業手当		はトンネル内の監視の業				
		務				
	右の業務に従事した	道路上において、車両の通	日額 310 円			
	職員	行を遮断することなく行				
		う工事の監督、検査又は測				
学 - 1. 1/2		量の業務				
道路上作		道路上において、導水管等	日額 360 円	3 人	6 千円	
業手当		の弁の操作、点検若しくは				
		修繕の作業又はこれらの				
		作業に伴う交通整理の業				
		務				

	T	T	1	I	
	右の業務に従事した	浄配水場等において、各槽	日額 310 円		
特殊構造	職員	池等における漏水検査、汚			
物内作業		泥堆積状況調査、除じん作		5 人	27 千円
手当		業又は排泥作業及び各種			
		機械の点検整備等の業務			
有害薬品	右の業務に従事した	特に危険性を有する薬品	日額 310 円	1 1	20 壬田
取扱手当	職員	等を取り扱う業務		1 人	20 千円
	事業課、企業局東部	現地において地域振興整	日額 1,000 円~		
	事務所又は企業局西	備事業に係る土地若しく	1,500円		
	部事務所に勤務する	は公共の用に供する土地			
用地交渉	職員のうち右の業務	の取得若しくは取得に伴			
等手当	に従事した職員	う物件の移転の交渉又は			
		公共事業の施行により生			
		ずる損失の補償に係る交			
		渉の業務			
	右の業務に従事した	市町村長が災害対策本部	日額 710 円		
	職員	を設置した場合において、			
		当該市町村の地域で、災害			
		対策本部が設置されてい			
		る期間中に、重大な災害が			
災害状況		発生した危険な箇所又は			
調査手当		発生するおそれの著しい			
		危険な箇所において行う			
		災害状況の調査又は巡回			
		監視の業務			
1	•	•		•	

(注) 手当別の支給職員数、年間支給額は、支給後の追給、返納分を含まない。

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24年度決算)	45,539千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	813千円
支 給 実 績 (23年度決算)	43,348千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	711千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

		一般行	一般行政	支給実績	支給職員1人当たり
手当名	内容及び支給単価	政職の	職の制度	(24年度決算)	平均支給年額
		制度と	と異なる		(24年度決算)
		の異同	内容		
	扶養親族のある職員に支給する。				
扶養手当	·配偶者 13,000 円				
	・配偶者以外の扶養親族 6,500円	同じ		10,039 千円	278,900 円
	・配偶者がいない場合そのうち 1	F.J. C		10,000 1	210, 300 1
	人 11,000円				
	・満 16 歳に達する年度の初めか				

	ら満 22 歳の年度末までの子 1			
	人につき 5,000 円加算			
	○借家・借間に居住する場合			
	·支給対象者			
	自ら居住するため借り受け月額			
	12,000 円を超える家賃・間代を			
	支払っている職員			
	·全額支給限度額 13,000 円			
	 ・2 分の 1 加算限度額			
	17,000円			
住居手当	 ·最高支給限度額 30,000円	同じ	3,200 千円	320,000 円
	○単身赴任中の留守宅の場合	, , ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	121,111,1
	・支給対象者			
	へ間がある 単身赴任手当を受給している者			
	で配偶者等が居住するため借り			
	受け月額 12,000 円を超える家			
	賃・間代を支払っている職員			
	・借家・借間に居住する場合の 2			
	分の1の額			
	通勤のため交通機関等や自動車			
	等を使用することを常例とする			
	職員に支給する。			
W # ~ W	交通機関等利用者の 1 か月当た	- 13		
通勤手当	り最高支給限度額 75,000 円	同じ	14,216 千円	236,900 円
	交通用具使用者の算出方法			
	距離に応じた基準額(2,000円~			
	5,800円) +加算額(3kmを超え			
	る 1 kmにつき 175 円~570 円)			
	管理又は監督の地位にある職員			
	のうち、管理職手当規則で指定す			
管理職手	る職を占める職員に対し支給す	同じ	2,658 千円	886,000 円
当	る。	11.3	2,000 111	000,00011
	月額:給料表、職務の級、職の区			
	分に応じ定める額			
	勤務時間条例に規定する休日に		 	
	おいて定められた正規の勤務時			
休日勤務	間中に勤務を命ぜられた職員に		000 T III	15 000 H
手当	支給する。	同じ	268 千円	15,800円
	1時間当たりの支給額:勤務1時			
	間当たりの給与額×135/100			
	医学、科学技術その他の専門的知			
初任給調	識を必要とし、かつ、採用困難あ			
整手当	るいは採用に特別の事情がある	同じ	- 千円	- 円
	と認められる職員に支給する。			
L				

	月額:16,900円~410,900円			
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い転居し配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 月額:月額23,000円+交通距離の区分に応じた加算額	同じ	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時 〜翌日の午前 5 時までの間に勤 務した職員に支給する。 1時間当たりの支給額:勤務 1 時 間当たりの給与額×25/100	同じ	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に 支給する。 1回当たり:4,200円~7,200円	同じ	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給する。 1回当たり:3,000円~12,000円	同じ	66 千円	33, 000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
0.4年 亩	千円	千円	千円	%	%
24年度	5, 303, 453	689, 461	516, 737	9.7	9.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 44,732 千円を含まない。

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24十度	55	260,049	59,804	101, 162	421,015	7,655

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,065

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
- (注)2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。
- イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
静岡県	47.1歳	422, 395円	642,382円
団 体 平 均	45.4歳	380,090円	586,557円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	静岡県(企業局・がんセンター事業を除く)		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)		
1,862千円	1,548千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.6月分 1.35月分	2.6月分 1.35月分		
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
・管理職加算 20~25%	・管理職加算 20~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

	水道事業		静岡県(企業局	・がんセンタ	一事業を除く)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28. 7875月分
勤続25年	32.89月分	38.955月分	勤続25年	32.89月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措	置		その他の加算措	置	
定年前早期退	職特例措置(2	2%~20%加算)	定年前早期退職特	寺例措置(2%	~20%加算)
(退職時特別昇約	给 無)	(退職時特別昇約	合 無)
1人当たり平均支給額	-千円	26,942千円	1人当たり平均支給額	17,413 千円	26,660 千円

- (注) 水道事業の1人当たり平均支給額は、公営企業職員(がんセンターを除く)の平均支給額を記載している。なお、平成24年度の退職手当受給者が3人以下のため、平成23年度及び平成24年度の2年間の平均支給額を記載している。
- ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績 (24年度決算)				8,587千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				153,300円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
静岡市	3%		15人	3%
浜 松 市	3%		13人	3%
三島市	3%		8人	3%
富士市 (旧富士川町)	3%		1人	3%
磐田市	3%		18人	3%
吉田町	3%		3人	3%

工 特殊勤務手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

	8 				139千円	
支給職員1	人当たり平均支給年額	i (24年度決算)			7,700円	
職員全体に	- 占める手当支給職員σ)割合(24年度)	25.5%			
手当の種類	手当の種類 (手当数)				7	
T W 4). & === AA . #. Alla ===	左記職員に対	支給職員数	支給	
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	する支給単価	(実人数)	実績	
	右の業務に従事した	地上又は水面上10メート	日額 310 円~360			
高所作業	職員	ル以上の足場の不安定な	円			
手当		箇所での監督、測量等の業				
		務				
	右の業務に従事した	管路内又はトンネル内に	日額 450 円			
管路内作	職員	おいて、管の接合箇所の検				
業手当		査若しくは管内の監視又		1 人	1 千円	
未丁彐		はトンネル内の監視の業				
		務				
	右の業務に従事した	道路上において、車両の通	日額 310 円			
	職員	行を遮断することなく行				
		う工事の監督、検査又は測				
道路上作		量の業務				
業手当		道路上において、導水管等	日額 360 円	8 人	9 千円	
未 1 コ		の弁の操作、点検若しくは				
		修繕の作業又はこれらの				
		作業に伴う交通整理の業				
		務				
	右の業務に従事した	浄配水場等において、各槽	日額 310 円			
特殊構造	職員	池等における漏水検査、汚				
物内作業		泥堆積状況調査、除じん作		11 人	96 千円	
手当		業又は排泥作業及び各種				
		機械の点検整備等の業務				
有害薬品	右の業務に従事した	特に危険性を有する薬品	日額 310 円	6 人	33 千円	
取扱手当	職員	等を取り扱う業務		, J \	00 1 11	

	事業課、企業局東部	現地において地域振興整	日額 1,000 円~	
		備事業に係る土地若しく		
			1,000 1	
	部事務所に勤務する	は公共の用に供する土地		
用地交涉	職員のうち右の業務	の取得若しくは取得に伴		
等手当	に従事した職員	う物件の移転の交渉又は		
		公共事業の施行により生		
		ずる損失の補償に係る交		
		渉の業務		
	右の業務に従事した	市町村長が災害対策本部	日額 710 円	
	職員	を設置した場合において、		
		当該市町村の地域で災害		
		対策本部が設置されてい		
災害状況		る期間中に、重大な災害が		
調査手当		発生した危険な箇所又は		
		発生するおそれの著しい		
		危険な箇所において行う		
		災害状況の調査又は巡回		
		監視の業務		

(注) 手当別の支給職員数、年間支給額は、支給後の追給、返納分を含まない。

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24年度決算)	17,504千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	381千円
支 給 実 績 (23年度決算)	21,275千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	394千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

// ()	世の子ョ(十八 20 千年月 1 年	701111			
		一般行	一般行政	支給実績	支給職員1人当たり
手当名	内容及び支給単価	政職の	職の制度	(24年度決算)	平均支給年額
		制度と	と異なる		(24年度決算)
		の異同	内容		
	扶養親族のある職員に支給す				
	る。				
	·配偶者 13,000円				
	・配偶者以外の扶養親族				
开美工小	6,500円	同じ		0 000 7 11	994 000 III
扶養手当	・配偶者がいない場合そのうち			9,829 千円	234,000円
	1人 11,000円				
	・満 16 歳に達する年度の初めか				
	ら満 22 歳の年度末までの子 1				
	人につき 5,000 円加算				
	○借家・借間に居住する場合				
	·支給対象者				
ひ 見ま业	自ら居住するため借り受け月			0.010 7 11	222 422 H
住居手当	額 12,000 円を超える家賃・間	同じ		2,313 千円	330,400円
	代を支払っている職員				
	·全額支給限度額 13,000 円				

	.0八页 1 加笠阳庄炉			
	·2 分の 1 加算限度額			
	17,000円			
	·最高支給限度額 30,000 円			
	○単身赴任中の留守宅の場合			
	・支給対象者			
	単身赴任手当を受給している 者で配偶者等が居住するため			
	借り受け月額 12,000 円を超え			
	個 5 支 10 万 額 12,000 円 を 超 え			
	一番			
	[↑] ↑ 借家・借間に居住する場合の 2			
	分の1の額			
	通勤のため交通機関等や自動			
	車等を使用することを常例と			
	する職員に支給する。			
	交通機関等利用者の1か月当た			
	り最高支給限度額 75,000円			
通勤手当	交通用具使用者の算出方法	同じ	12,919 千円	248,400 円
	距離に応じた基準額 (2,000円			
	~5,800 円) +加算額(3 kmを			
	 超える1kmにつき 175 円~570			
	円)			
	管理又は監督の地位にある職			
	員のうち、管理職手当規則で指			
管理職手	定する職を占める職員に対し	同じ	9,846 千円	1 004 000 H
当	支給する。	IHJ C	9,040	1,094,000円
	月額:給料表、職務の級、職の			
	区分に応じ定める額			
	勤務時間条例に規定する休日			
	において定められた正規の勤			
休日勤務	務時間中に勤務を命ぜられた	同じ	234 千円	19,500円
手当	職員に支給する。	,,,	201 111	10,000 1,0
	1 時間当たりの支給額:勤務 1			
	時間当たりの給与額×135/100			
	医学、科学技術その他の専門的			
	知識を必要とし、かつ、採用困			
初任給調	難あるいは採用に特別の事情	同じ	- 千円	- 円
整手当	があると認められる職員に支			
	給する。			
	月額:16,900円~410,900円			
	公署を異にする異動等に伴い			
出しまな	転居し配偶者と別居し、単身で			
単身赴任 手当	生活することを常況とする職員に支給する	同じ	- 千円	- 円
+ ∃	員に支給する。			
	月額:月額 23,000 円+交通距離の区分に応じた加算額			
	離り区刀に応した加昇領			

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時~翌日の午前5時までの間に 勤務した職員に支給する。 1時間当たりの支給額:勤務 1 時間当たりの給与額×25/100	同じ	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 に支給する。 1 回当たり: 4,200 円~7,200 円	同じ	- 千円	- 円
	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給する。 1回当たり:3,000円~12,000円	同じ	80 千円	20,000円

(3) 地域振興整備事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
0.4年 産	千円	千円	千円	%	%
24年度	5, 492, 129	195, 625	38, 920	0.7	0.02

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費

7,070

千円

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,225千円を含まない。

区	分	職員数	給		与	費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費
							B/A
0.4 / 5	 开	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年	-	6	24,607	4, 387	9,310	38, 304	6, 384

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注)2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
静岡県	42.4歳	360,867円	536,994円	
団体平均	47.0歳	392,318円	587,707円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<u> </u>			
地域振興整備事業	静岡県(企業局・がんセンター事業を除く)		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)		
1,552千円	1,548千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.6月分 1.35月分	2.6月分 1.35月分		
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
・管理職加算 20~25%	・管理職加算 20~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

地垣	战振興整備事	業	静岡県(企業局	ら・がんセンタ [、]	ー事業を除く)	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28. 7875月分	
勤続25年	32.89月分	38.955月分	勤続25年	32.89月分	38.955月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
その他の加算措			その他の加算措	計置		
定年前早期退	職特例措置(2	2%~20%加算)	定年前早期退	職特例措置(2	2%~20%加算)	
(退職時特別昇約	給 無)	(退職時特別昇	給 無)	
1人当たり平均支給額	- 千円	26,942千円	1人当たり平均支給額	頁 17,413千円	26,660千円	

- (注) 地域振興整備事業の1人当たり平均支給額は、公営企業職員(がんセンターを除く)の 平均支給額を記載している。なお、平成24年度の退職手当受給者が3人以下のため、平 成23年度及び平成24年度の2年間の平均支給額を記載している。
- ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績	(24年度決算		789千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				131,500円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
静岡市	3%		6人	3%

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)						
支給実績	(24年度決算)				(なし)	
支給職員1	人当たり平均支給年額	〔(24年度決算)			_	
職員全体に	占める手当支給職員の)割合 (24年度)			_	
手当の種類	頁(手当数)				7	
エルカ	之去士纵共各聯 早	~ * + *	左記職員に対	支給職員数	支給	
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	する支給単価	(実人数)	実績	
	右の業務に従事した	地上又は水面上 10 メート	日額 310 円~360			
高所作業	職員	ル以上の足場の不安定な	円			
手当		箇所での監督、測量等の業				
		務				
	右の業務に従事した	管路内又はトンネル内に	日額 450 円			
管路内作	職員	おいて、管の接合箇所の検				
		査若しくは管内の監視又				
業手当		はトンネル内の監視の業				
		務				
	右の業務に従事した	道路上において、車両の通	日額 310 円			
	職員	行を遮断することなく行				
		う工事の監督、検査又は測				
学 吹 し た		量の業務				
道路上作		道路上において、導水管等	日額 360 円			
業手当		の弁の操作、点検若しくは				
		修繕の作業又はこれらの				
		作業に伴う交通整理の業				
		務				
	右の業務に従事した	浄配水場等において、各槽	日額 310 円			
特殊構造	職員	池等における漏水検査、汚				
物内作業		泥堆積状況調査、除じん作				
手当		業又は排泥作業及び各種				
		機械の点検整備等の業務				
有害薬品	右の業務に従事した	特に危険性を有する薬品	日額 310 円			
取扱手当	職員	等を取り扱う業務				
	事業課、企業局東部	現地において地域振興整	日額 1,000 円~			
	事務所又は企業局西	備事業に係る土地若しく	1,500円			
用地交涉	部事務所に勤務する	は公共の用に供する土地				
等手当	職員のうち右の業務	の取得若しくは取得に伴				
	に従事した職員	う物件の移転の交渉又は				
		公共事業の施行により生				

		ずる損失の補償に係る交		
		渉の業務		
	右の業務に従事した	市町村長が災害対策本部	日額 710 円	
	職員	を設置した場合において、		
		当該市町村の地域で災害		
		対策本部が設置されてい		
災害状況		る期間中に、重大な災害が		
調査手当		発生した危険な箇所又は		
		発生するおそれの著しい		
		危険な箇所において行う		
		災害状況の調査又は巡回		
		監視の業務		

⁽注) 手当別の支給職員数、年間支給額は、支給後の追給、返納分を含まない。

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24年度決算)	950千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	190千円
支 給 実 績 (23年度決算)	2,179千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	218千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

		<i></i>			
		一般行	一般行政	支給実績	支給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	政職の	職の制度	(24年度決算)	平均支給年額
		制度と	と異なる		(24年度決算)
		の異同	内容		
	扶養親族のある職員に支給す				
	る。				
	·配偶者 13,000 円				
	・配偶者以外の扶養親族				
计美工小	6,500円	同じ		882 千円	294,000円
扶養手当	・配偶者がいない場合そのうち			882 [7]	294,000]
	1人 11,000円				
	・満 16 歳に達する年度の初めか				
	ら満 22 歳の年度末までの子 1				
	人につき 5,000 円加算				
	○借家・借間に居住する場合				
	·支給対象者				
	自ら居住するため借り受け月				
住居手当	額 12,000 円を超える家賃・間	同じ		360 千円	360,000円
	代を支払っている職員				
	·全額支給限度額 13,000 円				
	・2 分の 1 加算限度額				
		l	l .		l

	15 000 H			1
	17,000円			
	・最高支給限度額 30,000円			
	○単身赴任中の留守宅の場合			
	· 支給対象者			
	単身赴任手当を受給している			
	者で配偶者等が居住するため			
	借り受け月額 12,000 円を超え			
	る家賃・間代を支払っている			
	職員			
	・借家・借間に居住する場合の2			
	分の1の額			
	通勤のため交通機関等や自動			
	車等を使用することを常例と			
	する職員に支給する。			
	交通機関等利用者の1か月当た			
通勤手当	り最高支給限度額 75,000円	 同じ	553 千円	110,600 円
	交通用具使用者の算出方法			,
	距離に応じた基準額(2,000円			
	~5,800 円) + 加算額(3 kmを			
	超える 1 km につき 175 円~570			
	円)			
	管理又は監督の地位にある職			
	員のうち、管理職手当規則で指			
管理職手当	定する職を占める職員に対し	同じ	798 千円	798,000 円
	支給する。		130 111	100,000 11
	月額:給料表、職務の級、職の			
	区分に応じ定める額			
	勤務時間条例に規定する休日			
	において定められた正規の勤			
休日勤務手	務時間中に勤務を命ぜられた	同じ	14 千円	14,000 円
当	職員に支給する。	IHJ C	14 🖯	14,000
	1 時間当たりの支給額:勤務 1			
	時間当たりの給与額×135/100			
	医学、科学技術その他の専門的			
	知識を必要とし、かつ、採用困			
初任給調整	難あるいは採用に特別の事情	同じ	- 千円	- 円
手当	があると認められる職員に支	III C	- 1 H	- 17
	給する。			
	月額:16,900円~410,900円			
	公署を異にする異動等に伴い			
	転居し配偶者と別居し、単身で			
出力. 47 に つ	生活することを常況とする職			
単身赴任手	員に支給する。	同じ	- 千円	- 円
当	月額:月額 23,000 円+交通距			
	離の区分に応じた加算額			
			1	

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時〜翌日の午前5時までの間に 勤務した職員に支給する。 1時間当たりの支給額:勤務 1 時間当たりの給与額×25/100	同じ	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 に支給する。 1 回当たり: 4,200 円~7,200 円	同じ	- 千円	- 円
管理職員特 別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給する。 1回当たり:3,000円~12,000円	同じ	24 千円	24, 000 円

(4) がんセンター事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
0.4年 由	千円	千円	千円	%	%
24年度	26, 526, 087	634, 058	8, 361, 464	31.5	31.2

(注) 本事業において資本勘定支弁職員に係る職員給与費は発生していない。

区	分	職員数		給	<u> </u>	j.	費		一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費
									B/A
944	n 异	人		千円	千円	千円		千円	千円
24年	户及	846	3, 21	7,428	2,072,224	1, 193, 877	6,483	, 529	7,664

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,265

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
- (注)2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 25年4月1日現在)

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
静岡県	44.2歳	591,095円	1,415,001円
団体平均	44.2歳	559,010円	1,380,555円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

看護師

区 分 平均年齢		基本給	平均月収額	
静岡県	33.7歳	304,942円	469,728円	
団体平均	38.1歳	303,282円	483,992円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

事務職員

* *** ****				
区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
静岡県	41.4歳	356,607円	580,181円	
団体平均	43.8歳	357,616円	565, 487円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

がんセンター事業	静岡県(企業局・がんセンター事業を除く)		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)		
1,350千円	1,548千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.6月分 1.35月分	2.6月分 1.35月分		
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	∄職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		

・管理職加算 20~25%	・管理職加算 20~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

がんセンター事業			静岡県(企業局	・がんセンタ	ー事業を除く)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28. 7875月分
勤続25年	32.89月分	38.955月分	勤続25年	32.89月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措	置		その他の加算措	計置	
定年前早期退取	敞特例措置(2	%~20%加算)	定年前早期退職	敞特例措置(2%	5~20%加算)
(退職時特別昇約	合 無)	(退職時特別昇	給 無)
1人当たり平均支給額	1,100千円	1,570千円	1人当たり平均支給額	頁 17,413千円	26,660千円

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績 (24年度決算)				193,295千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				220,400円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率)
長泉町	3%		729人	3%
静岡市	3%		2人	3%
がんセンター医療				
職給料表(1)の適	15%		129人	15%
用を受ける職員				

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績	支給実績(24年度決算)			255,463千円			
支給職員	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			375, 100円			
職員全体に	職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			66.5%			
手当の種類	頁(手当数)				4		
手当名	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に 対する 支給単価	支給職員数 (実人数)	支給 実績		
臨 床 等 業務手当		診療、検診その他保健指導又は患者に接する業務	が医(1) 適職療当判(6,600 円) を並会員員 6,600 円の額又が手導力を発して業心月 円の額又が手導力をのる医担理額~ 員円科に管従	256 人	119,833千円		

			1	1	
			事したとき		
			は、次の額を		
			加算する。		
			・麻酔科又は		
			集中治療科		
			に勤務する		
			医師		
			1月につき		
			200,000 円		
			・それ以外の		
			医師又は歯		
			科医師が、マ		
			スク又は気		
			管内挿管に		
			よる閉鎖循		
			環式全身麻		
			酔業務に従		
			事した回数 1		
			回につき		
			10,000円		
	右の業務に従事した	エックス線の照射及び	日額 360 円		
U 41 M 11.	職員	撮影、有害放射線の照			
放射線作		射及び測定又は放射性		125 人	4,241 千円
業手当		同位元素を使用する業			
		務			
	薬剤師、臨床検査技	身体に有害なガスの発	日額 310 円		
有害薬品	師又は衛生検査技師	生を伴う業務、特に危			
等 取 扱 手		険性を有する薬品等を		15 人	959 千円
当		取り扱う業務又は病理			
		細菌を取り扱う業務			
	看護師又は准看護師	正規の勤務時間による	1回につき		
		勤務の一部又は全部が	2,040 円 ~		
		深夜(午後 10 時後翌日	6,900円		
		の午前5時前の間をい		377 人	126,865 千円
		う。)において行われる			
夜間看護		看護等の業務			
等手当	がんセンター医療職	正規の勤務時間以外の	1回につき		
		時間において、勤務の			
		時間帯その他に関し管			
	の定める職員	理者が定める特別の事		39 人	161 千円
		情の下での救急医療等			
		の業務			
		古於類は 古於然の泊然	<u> </u>		

⁽注) 手当別の支給職員数、年間支給額は、支給後の追給、返納分を含まない。

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24年度決算)	782,767千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	947千円
支 給 実 績(23年度決算)	842,841千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	984千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

	于		一般行政	支給実績	支給職員1人
手当名	内容及び去灸说伍				
	内容及び支給単価		職の制度	(24年度決算)	当たり平均支
		との異同	と異なる		給年額
	# 美祖 # の * フ 幽 日 12 十 外 上		内容		(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち 1人 11,000円 ・満 16歳に達する年度の初めから満 22歳の年度末までの子 1 人につき 5,000円加算	同じ		55,955 千円	212, 800 円
住居手当	○借家・借間に居住する場合 ・支給対象者 自ら居住するため借り受け月額 12,000 円を超える職員 ・全額支払っている職員 ・全額支給限度額 13,000 円 ・2 分の 1 加算限度額 17,000 円 ・最高支給限度額 30,000 円 ・最高支給限度額 30,000 円 ・最高支給限度の留守宅の場合 ・支給対象者 単身赴任中の留守宅の場合 ・支給対象者 単身赴任事の留守宅の場合 ・支給対象者 単身は任する場合の名 を支払っている。 職員 ・借家・借間に居住する場合の2 分の1の額	同じ		73, 579 千円	301,600円
通勤手当	通勤のため交通機関等や自動 車等を使用することを常例と する職員に支給する。	同じ		89,823 千円	113,300円
	交通機関等利用者の1か月当た				

		1		T	
	り最高支給限度額 75,000円				
	交通用具使用者の算出方法				
	距離に応じた基準額(2,000円				
	~5,800 円) + 加算額 (3 kmを				
	超える 1 km につき 175 円~570				
	円)				
	管理又は監督の地位にある職				
	員のうち、静岡県立静岡がんセ				
	ンター事業職員の給与に関す				
管理職手当	る規程で指定する職を占める	同じ		22,754 千円	1,197,600円
	職員に対し支給する。				
	月額:給料表、職務の級、職の				
	区分に応じ定める額				
	静岡県がんセンター局職員就				
	業規程に規定する休日におい				
	 て 定 め ら れ た 正 規 の 勤 務 時 間				
	中に勤務を命ぜられた職員に				
	支給する。				
休日勤務手	1 時間当たりの支給額:勤務 1	同じ		69,176 千円	124,600 円
当	時間当たりの給与額×135/100			, , , , , , , , , ,	,
	Too Too				
	医学、科学技術その他の専門的				
	知識を必要とし、かつ、採用困				
カは公田畝					
	難あるいは採用に特別の事情	同じ		429,698 千円	3,230,800円
手当	があると認められる職員に支				
	給する。				
	月額:16,900円~410,900円				
	公署を異にする異動等に伴い				
	転居し配偶者と別居し、単身で				
	生活することを常況とする職	同じ		2,232 千円	372,000 円
当	員に支給する。			,	
	月額:月額 23,000 円 + 交通距				
	離の区分に応じた加算額				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10				
	時~翌日の午前5時までの間に				
	勤務した職員に支給する。	同じ		54,779 千円	119,100円
	1 時間当たりの支給額:勤務 1				
	時間当たりの給与額×25/100				
	宿日直勤務を命ぜられた職員				
	に支給する。		1回当たり		
宿日直手当	1 回当たり: 2,000 円~20,000	異なる	: 4, 200 円	38,890 千円	146,800円
	円		~7,200円		
I	l	<u> </u>	<u> </u>	t	i .

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職			
	員が臨時又は緊急の必要その			
	他の公務の運営の必要により			
		同じ	3,814 千円	200,700円
	合に支給する。			
	1 回当たり:3,000円~12,000			
	円			